

【防災情報】酒田河川国道事務所 波浪の影響に伴う道路災害対策支部 (第3報・終報)

酒田河川国道事務所では、災害対策支部（道路）「注意体制」を設置し、国道7号鶴岡市大岩川地内において、低気圧の影響による越波のため片側交互通行を行っておりましたが、波の高さが低くなってきていること、また、道路巡視の結果安全が確認されたことから、平成30年3月2日(金)17時00分に片側交互通行を解除しました。

併せて、規制解除に伴い、災害対策支部（道路）「注意体制」を解除しました。

今後も気象情報、道路情報にご注意ください。

1. 通行規制区間・日時

国道7号 鶴岡市大岩川字白岩地内

平成30年 3月 2日(金) 8時25分 片側交互通行

平成30年 3月 2日(金) 17時00分 規制解除

2. 酒田河川国道事務所の体制

平成30年 3月 2日(金) 7時00分 注意体制

平成30年 3月 2日(金) 17時00分 体制解除

管内の道路情報は、次のURLからご覧ください。

○酒田河川国道事務所webサイト<http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

〒998-0011 酒田市上安町1-2-1

TEL 0234-27-3331 (代表)

道路管理課長 田村 正樹